

青森県田舎館村

水道事業経営戦略

期間 令和 6(2024)年度～令和 15(2033)年度

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂



水道事業経営戦略

目次

I 水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改訂の背景と目的	1
2. 本戦略の対象となる事業の現況	4
3. 経営状況分析	7

II 将来の事業環境と経営の基本方針

1. 将来の予測	10
2. 経営の基本方針	17

III 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）	18
------------------	----

IV 経営戦略の取組体制

1. 推進体制	22
2. PDCA サイクルの実行	22
3. 次回以降の見直し	22

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

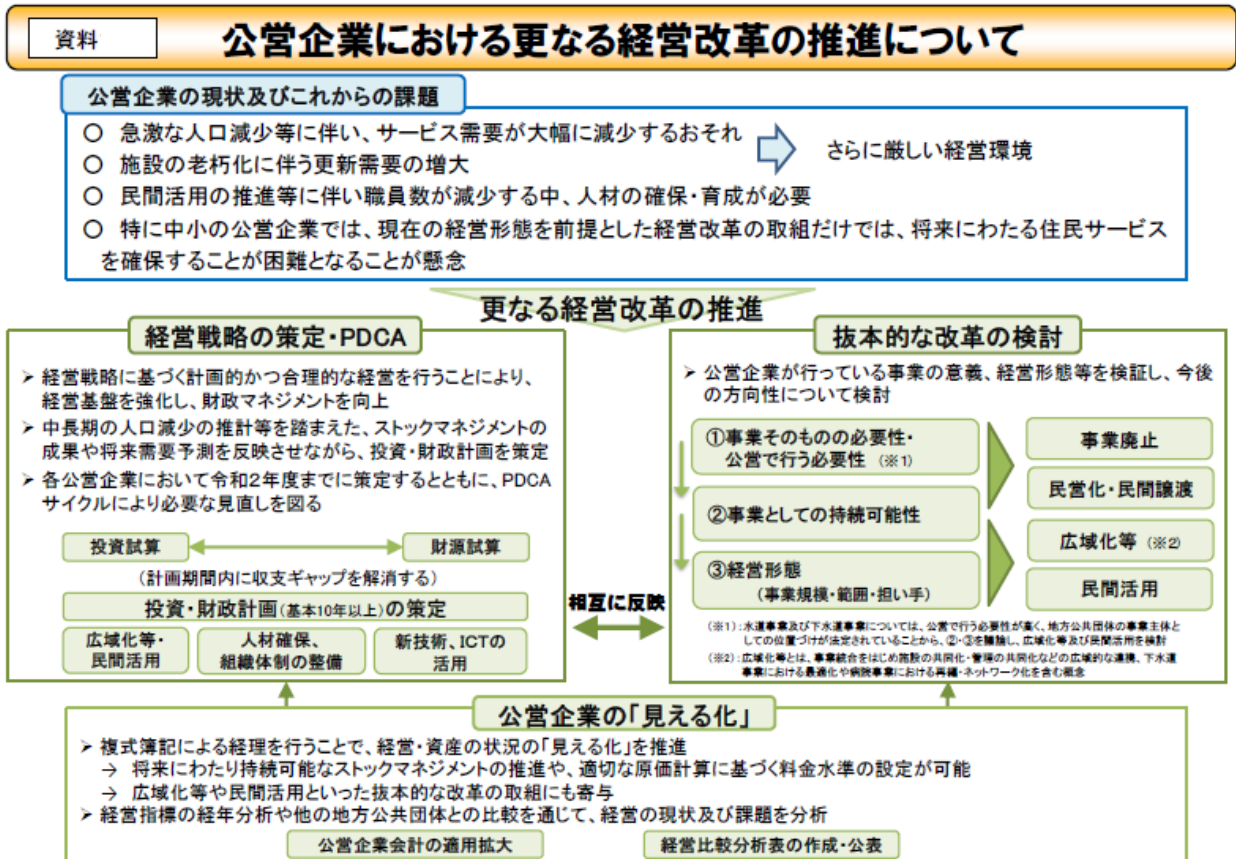


I 水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改訂の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」とする現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについてよりの確に取組むため推進することが求められています。



相互に反映

※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められます。

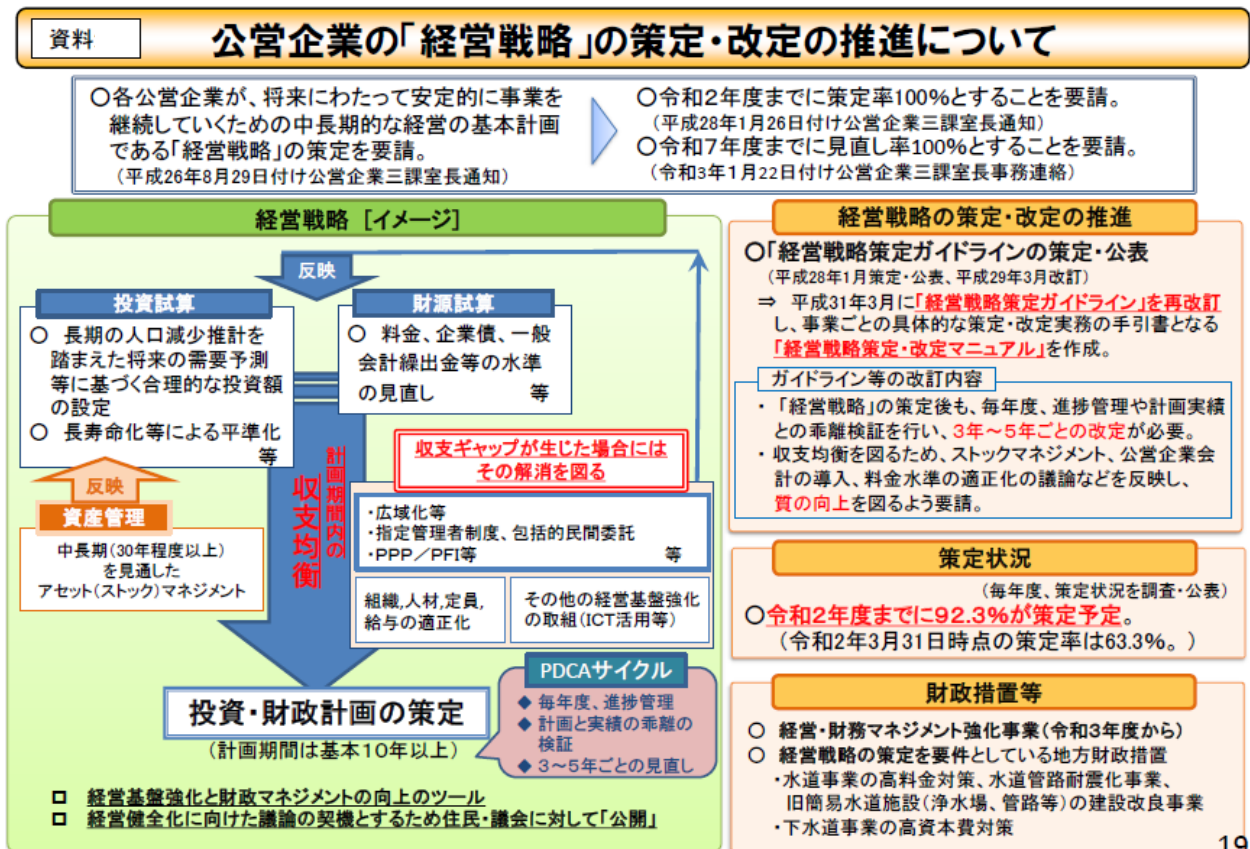
経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

経営戦略については、平成26(2016)年度から策定の推進が進められ、平成28(2018)年度から令和2(2020)年度までに策定を行い、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までに改訂が求められています。

これまでに経営戦略の策定については、総務省において、平成31(2019)年3月と令和4(2022)年1月の2回の策定について、ガイドライン及びマニュアルが変更となっています。

本村においては、平成29年3月に策定を行い、今回、本経営戦略が改訂となります。



19

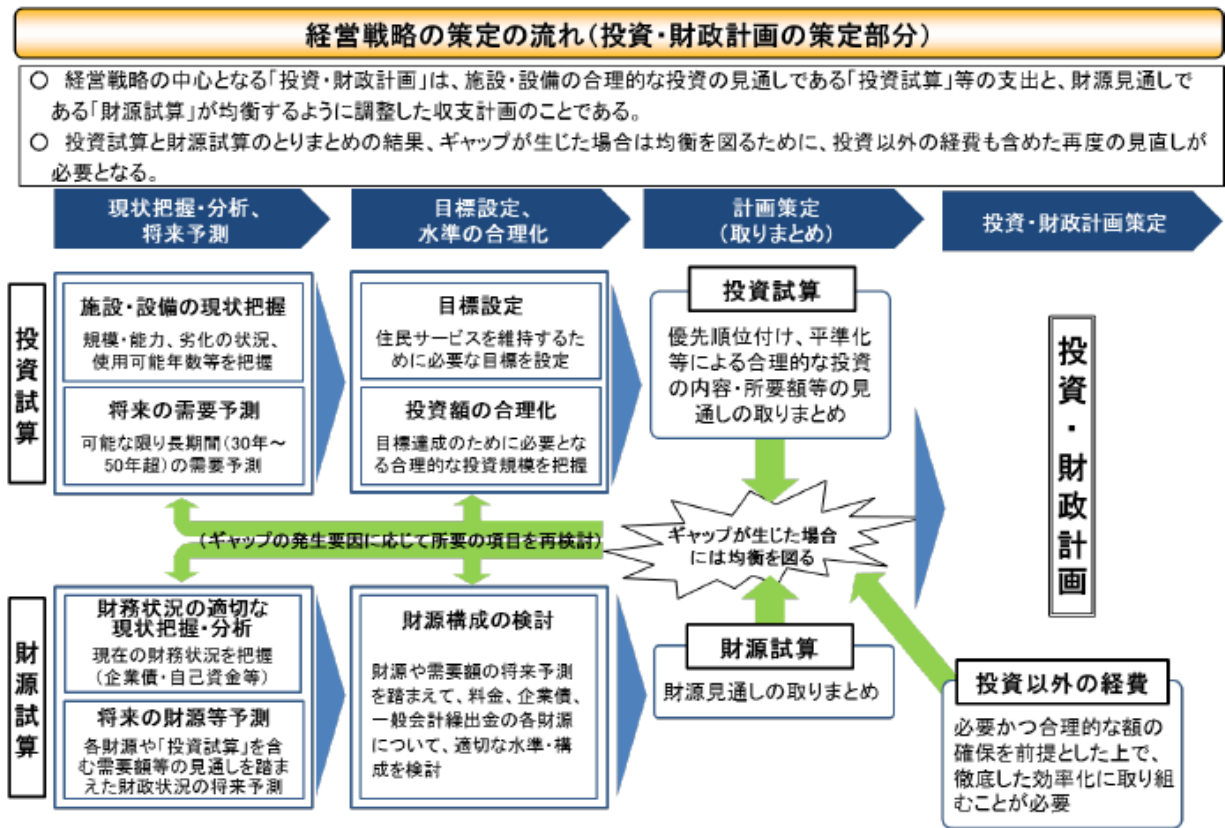
※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は長期的な需要の見通し、更新等の投資計画、料金改定などに関する計画に基づいて、事業の持続性に対する的確な見通しを描くため、中長期の「投資・財政計画」を主な構成要素としています。

「投資・財政計画」の策定については、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた料金水準の適正化、広域化や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討し、具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



(4) 経営戦略策定の計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)までの10年間とします。

2 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象となる事業は田舎館村水道事業となります。田舎館村水道事業は、昭和45年度に村内9か所の簡易水道事業を廃止統合した水道事業を創設し、3カ年の継続事業を実施して昭和47年度に完成しました。

その後、昭和58年度に拡張事業を行い、計画給水人口11,300人、計画1日最大給水量4,185 m^3 /日で事業を行っています。なお、昭和61年度からは、津軽広域水道企業団より全量を受水(浄水)し、従来の自己水源(地下水)を廃止しています。

① 給水

供用開始年月日	昭和45年4月28日	計画給水人口	11,300人
法適(全部・財務) ・法非適の区分	全部適用	現在給水人口	※7,210人
		有収水量密度	※0.25 km^3/ha

※令和4年度決算値

② 施設

水源	□表流水、□ダム、□伏流水、□地下水、■受水、□その他		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長 65.75 km
	配水池設置数	1	
施設能力	4,185 m^3 /日		施設利用率 50.0%

(2) 料金体系の状況

水道事業における料金体系は令和5年3月末現在で以下のとおりとなっており、種別別の基本料金・水量料金と口径別のメーター使用料に区分して設定しています。

① 水道料金(種別別)

種別	一般用	営業・団体用	臨時用	プール用
基本料金	8 m^3 まで 1,970円	8 m^3 まで 2,556円	10 m^3 まで 3,960円	100 m^3 まで 27,500円
超過料金1 m^3 につき	246円	320円	396円	275円

② メーター使用料（口径別）

口径別	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
使用料	110 円	198 円	220 円	396 円	2,090 円	2,750 円	3,410 円	5,896 円

※税込み

※田舎館村水道事業給水条例条例より

③ 過去3カ年の家庭料金（口径：13mm）

区分	水道事業会計	
		令和2(2020)年度
条例上の水道料金 (20 m ³ あたり)	令和3(2021)年度	5,032円
	令和4(2022)年度	5,032円
	令和2(2020)年度	5,020円
実質的な水道料金 (20 m ³ あたり)	令和3(2021)年度	5,600円
	令和4(2022)年度	5,060円

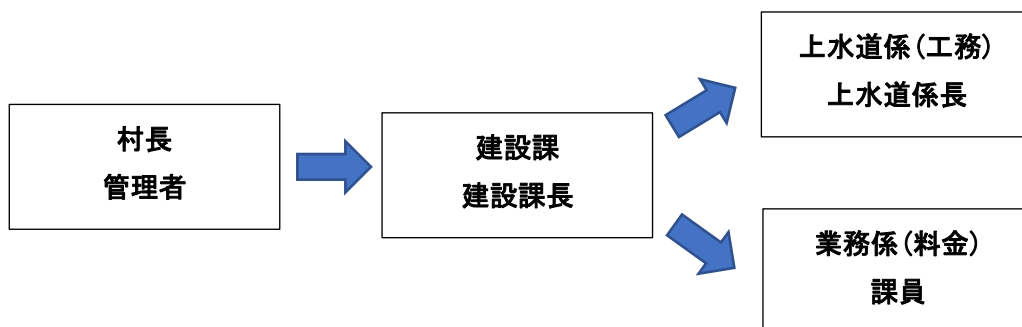
※条例上の水道料金：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20 m³当たりの水道料金。

※実質的な水道料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの。※令和2・4年度は減免事業実施。

（3）組織の状況

当該事業については田舎館村建設課で運営を行っています。

組織体制では建設課長が管理職となり、工務を担当する上水道係長1名、料金を担当する課員1名の計3名となっています。



※建設課長は下水道事業等と兼務

(4) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、当村における水道施設の規模は小さく、直営により施設の運転、維持管理を実施しています。今後、コストメリットを含めて、包括的民間委託、指定管理者制度及び PPP/PFI の検討を行います。
②指定管理者制度	
③PPP/PFI ¹	

(5) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (発電等)	現在、当村における水道施設の規模は小さく、エネルギー利用、土地・施設等の利用は行っていません。 また、今後も活用の検討はありませんが、必要に応じて検討していきます。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	

¹ PPP/PFI: 「PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

3 経営比較分析表等を活用した現状分析

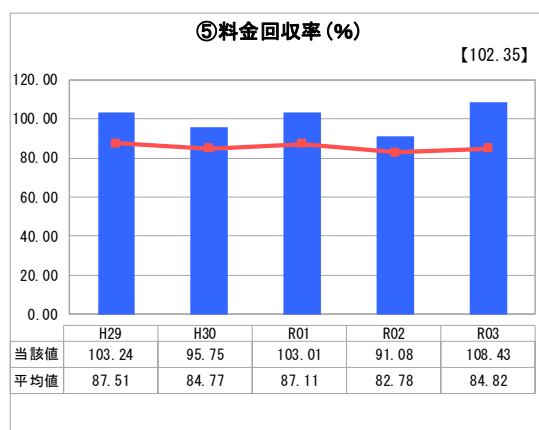
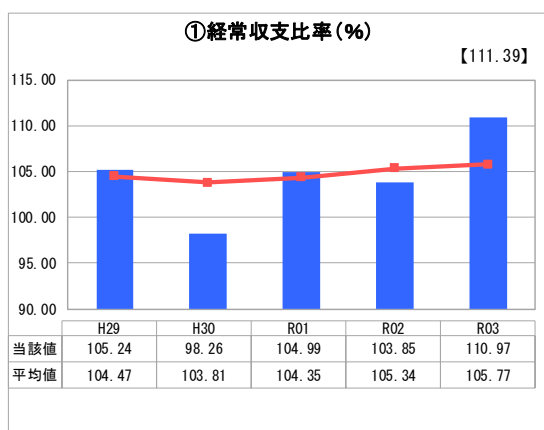
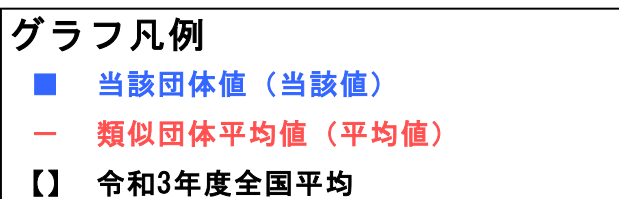
(1) 経営比較分析表による現状分析「経営の健全性、効率性」

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体²平均）公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

本経営戦略においては、類似団体との比較等をしながらか経営の健全性、効率性、老朽化の現況を分析・評価しました。

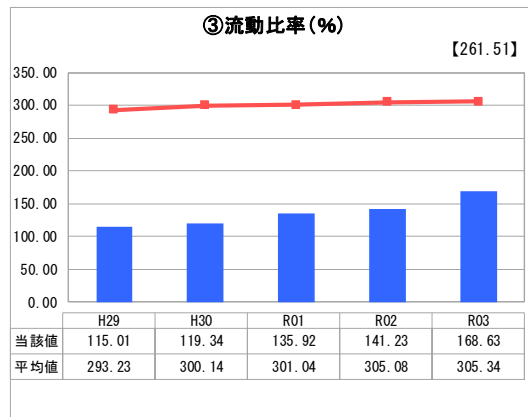
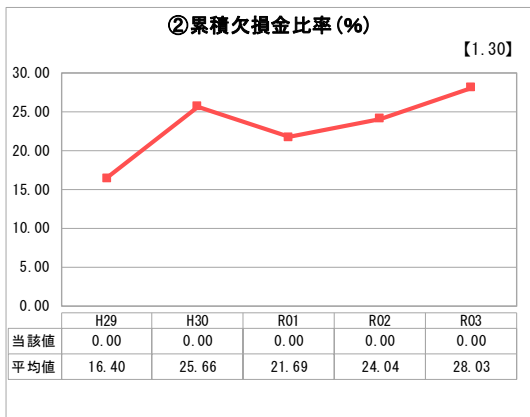
なお、本村の経営比較分析表(令和3年度決算)の全体版は巻末資料として整理しました。

本村の水道事業は、「①経常収支比率」及び「⑤料金回収率」が概ね100%以上を維持しており、給水収益により事業が成り立っているとと言えます。また、「②累積欠損比率」が0%であることから累積欠損金は発生しておらず、健全な財政状況にあり、「③流動性比率」も100%を上回っていることから、短期的な債務に対する支払い能力は有しています。



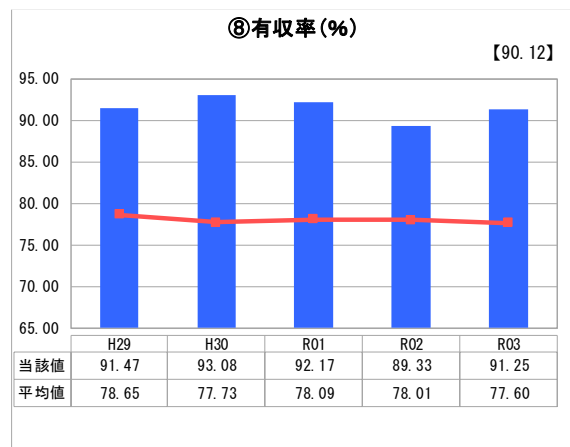
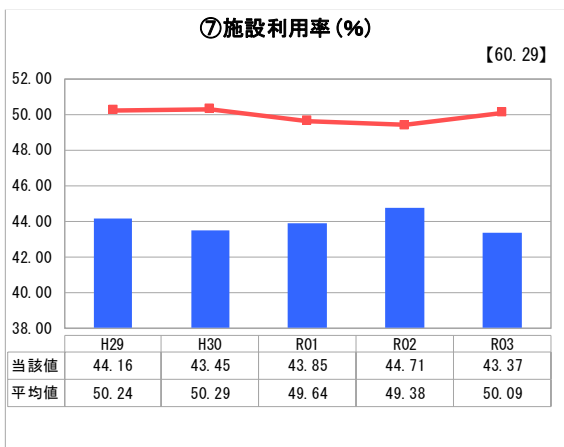
※「①経常収支比率」について、H30は100%を下回っているが、修繕費が高んだことによる一過性のものであり、翌年度以降回復している。

² 類似団体：総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。



「⑦施設利用率」については類似団体平均と比べて低くなっています。一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低いと適切な施設規模でないと考えられるため、施設の統廃合や更新時のダウンサイジングの検討を行う必要があります。

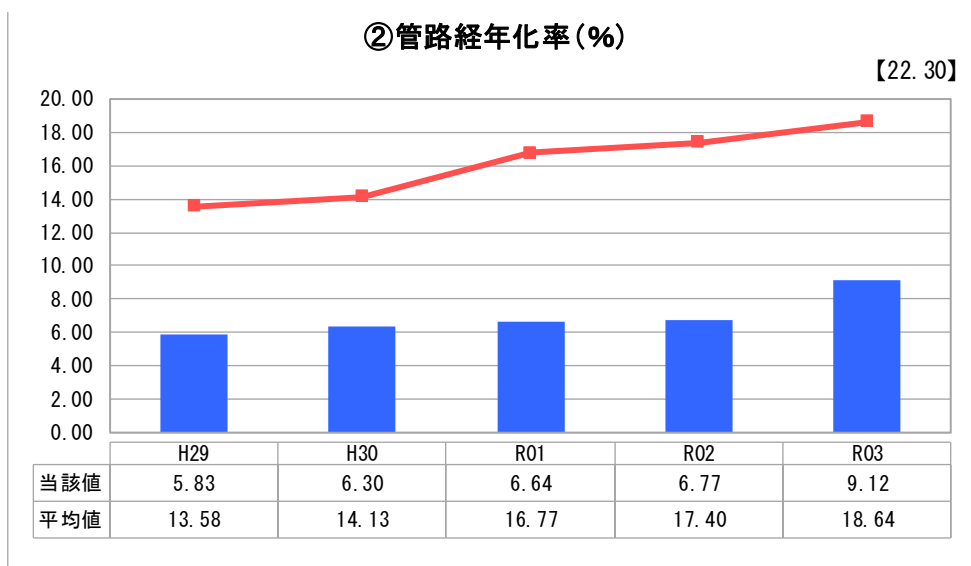
また、「⑧有収率」は類似団体平均に対して高い数値で推移しています。今後も高い有収率を維持するため、計画的な管更新や漏水調査の実施を行っていきます。



(2) 経営比較分析表による現状分析「老朽化の状況」

本村の水道事業は、供用開始が昭和 45 年と比較的遅いので、全国平均や類似団体平均と比較すると、「②管路経年化率」は低い値で横ばいに推移しています。

今後は、「第一次拡張事業」の布設管路（昭和 57 年度～昭和 60 年度：延長 11.74 k m）が令和 4 年度以降順次耐用年数を経過するため、管路更新を行わない場合は「②管路経年化率」が急速に上昇していくと考えられます。アセットマネジメント計画を着実に実行して、長期的視点に立った老朽化対策の推進が必要です。

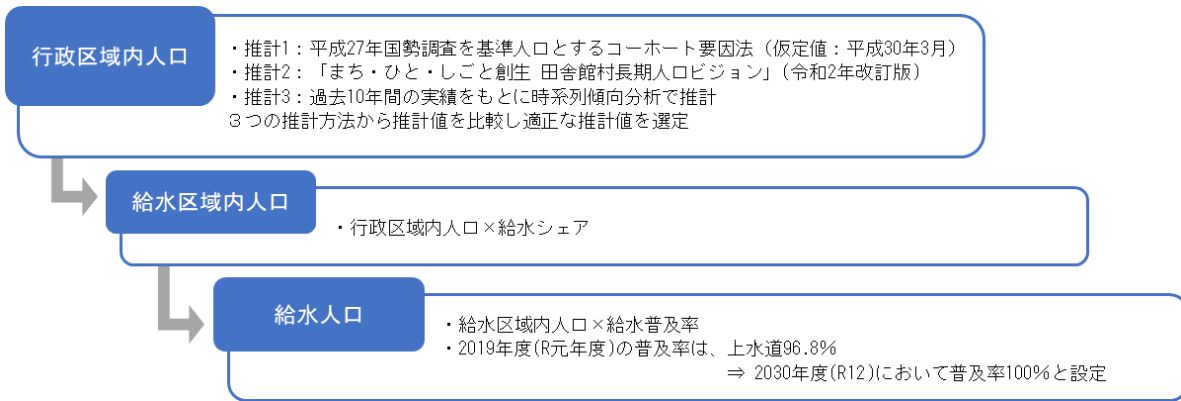


Ⅱ 将来の事業環境

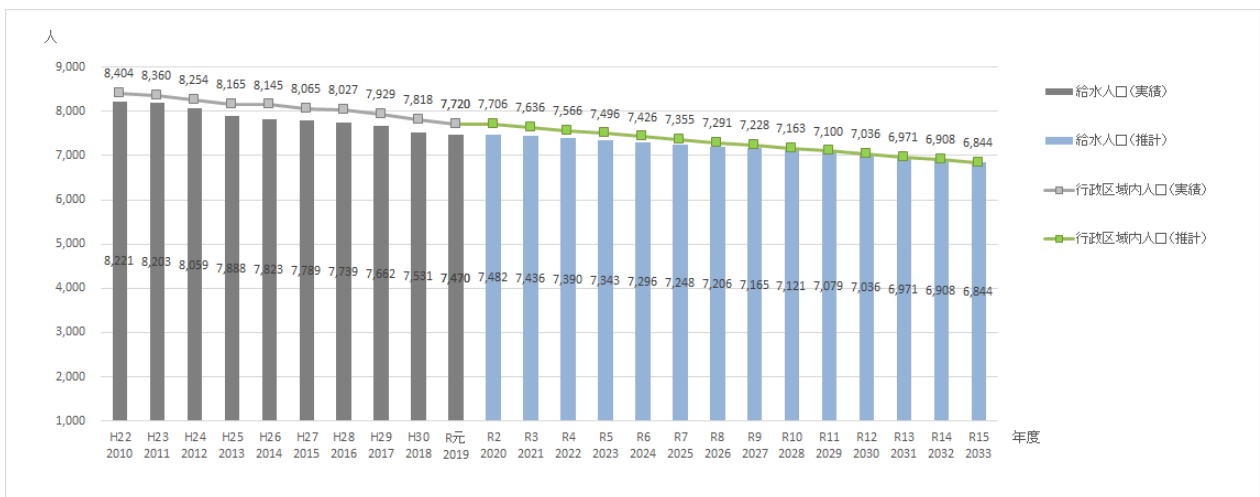
1. 将来の予測

(1) 人口の予測

人口の推計は、最新実績を 2019 年度（R1）とし、2010 年度（H22）から 2019 年度（R1）の 10 年間を用いて推計しました。



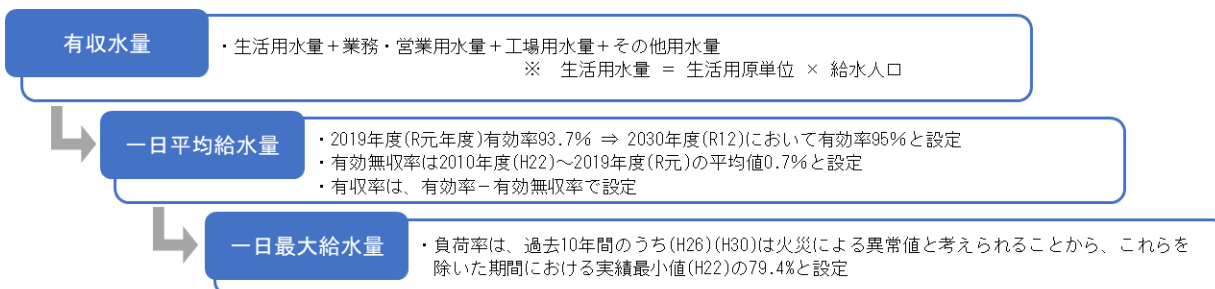
将来の給水人口は、少子高齢化による人口減少に伴い減少傾向で推移する見通しとなっています。2019 年度(R1)の給水人口 7,470 人から、2033 年度(R15)には 6,844 人に減少すると推計されます。



実績	年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元				
	行政区域内人口	人	8,404	8,360	8,254	8,165	8,145	8,065	8,027	7,929	7,818	7,720			
	給水人口	人	8,221	8,203	8,059	7,888	7,823	7,789	7,739	7,662	7,531	7,470			
推計	年 度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	行政区域内人口	人	7,706	7,636	7,566	7,496	7,426	7,355	7,291	7,228	7,163	7,100	7,036	6,971	6,844
	給水人口	人	7,482	7,436	7,390	7,343	7,296	7,248	7,206	7,165	7,121	7,079	7,036	6,971	6,844

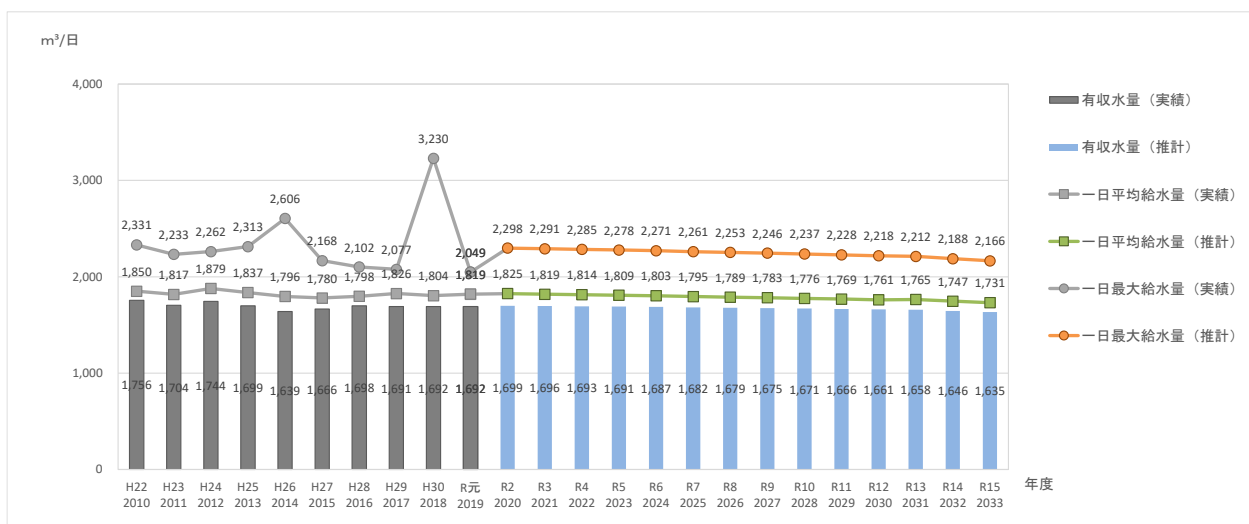
(2) 給水量(水需要)の予測

給水量は、有収水量の用途別（生活用、業務営業用・その他用、工場用）に時系列傾向分析を行い、そこに有収率等を設定して推計しました。



将来の給水量は緩やかな減少傾向で推移する見通しで、2019年度(R1)の1,692 m³/日から、2033年度(R15)には1,635 m³/日となり、57 m³/日減少すると見込まれますが、概ね横ばい状態で推移しています。

一日最大給水量の推計では、2019年度(R1)実績の2,049 m³/日に対し、2033年度(R15)には2,166 m³/日となり、117 m³/日の増加が見込まれます。一日最大給水量が増加する要因としては、2019年度(R1)実績値が過去10年間で最小であったことと、負荷率の設定を安全側として、異常値を除く過去10年間で最低の値を採用していることが挙げられます。



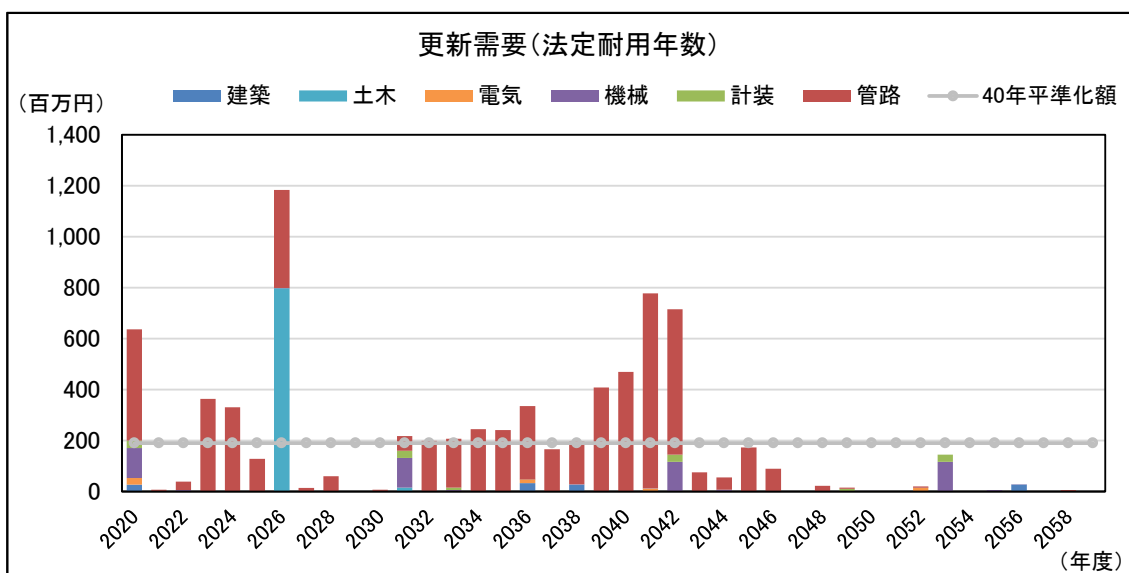
	年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元						
実績	有収水量 (m ³ /日)	1,756	1,704	1,744	1,699	1,639	1,666	1,698	1,691	1,692	1,692	1,692					
	一日平均給水量 (m ³ /日)	1,850	1,817	1,879	1,837	1,796	1,780	1,798	1,826	1,804	1,819						
	一日最大給水量 (m ³ /日)	2,331	2,233	2,262	2,313	2,606	2,168	2,102	2,077	3,230	2,049						
推計	有収水量 (m ³ /日)	1,699	1,696	1,693	1,691	1,687	1,682	1,679	1,675	1,671	1,666	1,661	1,658	1,646	1,635		
	一日平均給水量 (m ³ /日)	1,825	1,819	1,814	1,809	1,803	1,795	1,789	1,783	1,776	1,769	1,761	1,765	1,747	1,731		
	一日最大給水量 (m ³ /日)	2,298	2,291	2,285	2,278	2,271	2,261	2,253	2,246	2,237	2,228	2,218	2,212	2,188	2,166		

(3) 更新需要の予測

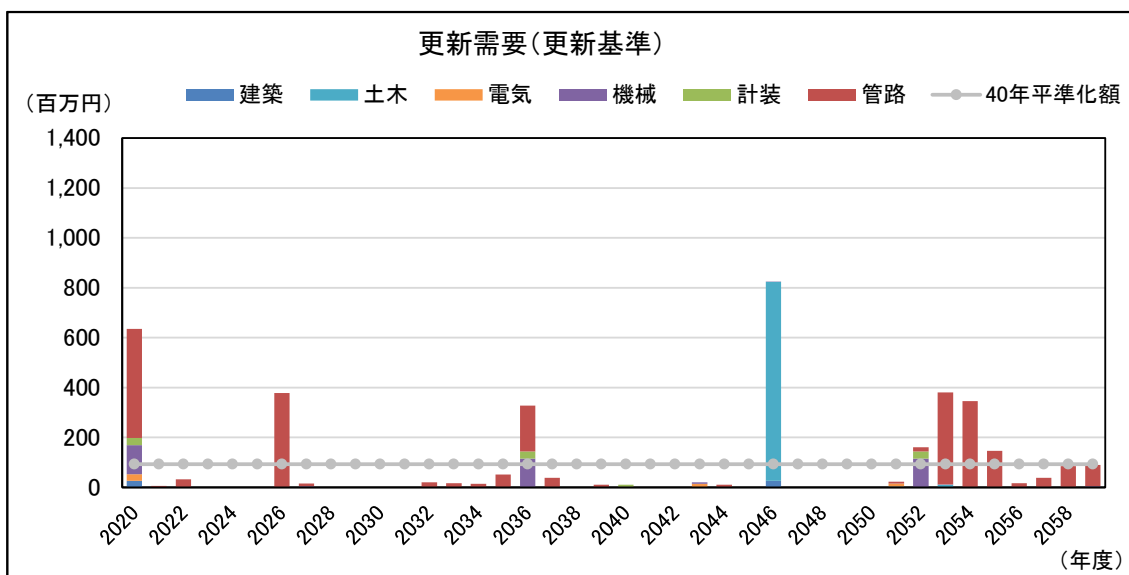
更新需要については、令和3年3月策定のアセットマネジメント報告書により予測します。法定耐用年数及び更新基準で更新した場合の更新需要（構造物及び設備と管路の総額）をそれぞれ以下に示します。更新基準で更新する場合、計画期間内の管路更新が大きく減少します。また、双方とも高架水槽を更新する年度が更新需要のピークとなります。

2020（R2）年度～2059（R41）年度の40年間の更新需要総額は、法定耐用年数が約75億7千万円（年平均約1億8千9百万円）、更新基準ベースが約37億6百万円（年平均約9千3百万円）となります。

なお、一定期間別の更新需要額を以下に示しますが、更新基準で更新した場合、近10年間の更新需要額は年平均1億7百万円、20年間の更新需要額は年平均7千8百万円となります。



更新需要（法定耐用年数）



更新需要（更新基準）

一定期間別更新需要（法定耐用年数）

（単位：千円）

法定耐用年数で更新		10年間	20年間	40年間	60年間	80年間	100年間
		2020～ 2029年	2020～ 2039年	2020～ 2059年	2020～ 2079年	2020～ 2099年	2020～ 2119年
施設	建築	26,519	85,911	112,430	138,949	198,341	224,860
	土木	797,700	813,090	815,173	1,628,263	1,628,263	2,432,263
	電気	26,528	41,482	68,010	94,538	121,066	162,548
	機械	124,338	248,507	495,592	742,391	990,592	1,232,666
	計装	28,682	67,408	134,816	202,224	279,676	347,084
	計	1,003,767	1,256,398	1,626,021	2,806,365	3,217,938	4,399,421
	(%)	36.4%	25.2%	21.5%	23.3%	21.3%	22.6%
管路		1,754,830	3,720,381	5,943,853	9,256,075	11,887,706	15,032,107
	(%)	63.6%	74.8%	78.5%	76.7%	78.7%	77.4%
合計		2,758,597	4,976,779	7,569,874	12,062,440	15,105,644	19,431,528
年平均		275,860	248,839	189,247	201,041	188,821	194,315

一定期間別更新需要（更新基準）

（単位：千円）

更新基準で更新		10年間	20年間	40年間	60年間	80年間	100年間
		2020～ 2029年	2020～ 2039年	2020～ 2059年	2020～ 2079年	2020～ 2099年	2020～ 2119年
施設	建築	26,519	26,519	53,038	112,430	138,949	138,949
	土木	0	0	813,090	815,173	815,173	1,617,090
	電気	26,528	26,528	53,056	68,010	94,538	121,066
	機械	124,169	241,482	371,137	496,994	621,332	862,931
	計装	28,682	57,364	96,090	134,816	173,542	240,950
	計	205,898	351,893	1,386,411	1,627,423	1,843,534	2,980,986
	(%)	19.2%	22.6%	37.4%	21.5%	22.3%	28.8%
管路		865,746	1,202,006	2,319,973	5,943,853	6,419,849	7,372,426
	(%)	80.8%	77.4%	62.6%	78.5%	77.7%	71.2%
合計		1,071,644	1,553,899	3,706,384	7,571,276	8,263,383	10,353,412
年平均		107,164	77,695	92,660	126,188	103,292	103,534

管種	更新基準(年)
DIP	70
VP	40
PP	60
SGP	40
SUS	60
CIP	50

(4) 給水収益（料金収入）の予測

1) 財政収支均衡（財源確保）の必要性

給水収益については、アセットマネジメント計画の財政見通しと整合を図り、予測しています。給水収益の予測は実績供給単価を基に求めることとし、実績供給単価は、近6年間（2014～2019年度）252.28円、近5年間（2015～2019年度）252.52円、近3年間（2017～2019年度）253.35円と安定していることから、253円に設定します。有収水量については（2）給水量(水需要)の予測により算出した数値を採用します。

$$\text{年間給水収益（千円）} = \text{予測年間有収水量（千m}^3\text{）} \times \text{設定供給単価（円）}$$

料金を据え置いて給水収益をシミュレーションすると、計画期間中2032（R14）年度までは当年度純損失は発生せず資金収支的にも概ね良好な状態で推移しますが、2033（R15）年度から純損失が発生し、さらに2042（R24）年度に資金不足が発生することとなります。未処分利益剰余金を処分しても、2046（R28）年度から累積欠損金が発生することになります。

上記のことから、損益収支と資金収支における収支均衡の検討（財源の確保）が、経営の健全性を確保するため必要となります。

2) 財政収支均衡（財源確保）の算定方法

財源確保は、水道料金の改定、一般会計等からの繰入、資金的には企業債の増額等が考えられますが、本検討は水道料金の改定のみで行うこととし、改定の算定は、水道料金算定要領（平成27年2月：公益社団法人日本水道協会）に基づき、「総括原価主義」に基づいた簡易な方法で検討を行います。

料金改定試算

1) 料金算定期間並びに適用年度

損益収支で純損失を計上するのが2033（R15）年度、資金不足が発生するのが2042（R24）年度となっています。2037（R19）年度から純損失が増加し資金が大幅に減少していく傾向にあることを考慮し、料金算定期間は2036（R18）年度から2039（R21）年度までの4年間で、改定料金の適用は2036（R18）年度と設定します。

2) 総括原価の算定と平均改定率

総括原価は次の式により求めます。

$$\text{総括原価} = \text{ア. 算定期間中の経常費用} - \text{イ. 算定期間中の給水収益以外の収益} \\ + \text{ウ. 資産維持費}$$

ア. 算定期間中の経常費用

$$= \text{<R18>}164,332 + \text{<R19>}165,985 + \text{<R20>}166,716 + \text{<R21>}167,740 \text{ 千円}$$

$$= 664,773 \text{ 千円}$$

イ. 算定期間中の給水収益以外の収益

$$\begin{aligned} &= \text{その他営業収益} + \text{営業外収益} \\ &= (3,000 + 3,000 + 3,000 + 3,000) + (7,165 + 6,820 + 6,178 + 4,954) \\ &= 37,117 \text{ 千円} \end{aligned}$$

ウ. 資産維持費

- ① 資産維持費は、水道料金算定要領に次のとおり定められています。

『資産維持費は、給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額であり、実体資本の維持及び使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、総括原価に含める額は次により計算された範囲内とし、その内容は施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に必要な所要額とする。』

- ② 資産維持費は次の式により求めます。

$$\begin{aligned} \text{資産維持費} &= \text{a. 対象資産} \times \text{b. 資産維持率} \\ &= 1,496,819 \text{ 千円} \times 3\% \\ &= 44,905 \text{ 千円/年} \\ &\approx 45,000 \text{ 千円/年} \end{aligned}$$

a. 対象資産

対象資産は償却資産額の料金算定期間期首及び期末の平均残高。

2035 (R17) 年度末の償却資産額 (= 2036 (R18) 年度期首額) と 2039 (R21) 年度末の償却資産額の平均額とする。

$$\begin{aligned} \text{対象資産} &= (1,465,720 + 1,527,917) \div 2 \\ &= 1,496,819 \text{ 千円} \end{aligned}$$

b. 資産維持率は、3%を標準とします。 <水道料金算定要領Ⅱ-2 (6) ㊦ (㊦) >

エ. 総括原価 = 664,773 - 37,117 + (45,000 × 4年)
= 807,656 千円

オ. 平均料金改定率の算定

$$\begin{aligned} \text{平均改定率} &= \text{総括原価} \div \text{現行料金収益 (2036~2039 年度)} \times 100 \\ &= 807,656 \div (148,120 + 147,200 + 146,180 + 145,660) \times 100 \\ &= 807,656 \div 587,160 \times 100 \\ &= 137.55\% \\ &\approx 138\% \end{aligned}$$

以上の計算により、料金改定率は38%となりました。

参考) 料金を据え置いた場合の給水収益予測

●収益的収支(総括表)

単位:千円/年

西暦年度		2015年～ 2019年	2020年～ 2024年	2025年～ 2029年	2030年～ 2034年	2035年～ 2039年	2040年～ 2044年	2045年～ 2049年	2050年～ 2054年	2055年～ 2059年
業務量	年間有収水量(千m ³)	617	618	612	600	582	563	547	532	518
営業収益	給水収益(料金収入)	155,738	156,248	154,726	151,752	147,322	142,604	138,316	134,490	131,266
	その他営業収益	2,994	2,972	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	158,732	159,220	157,726	154,752	150,322	145,604	141,316	137,490	134,266
営業費用	人件費	10,804	11,242	11,510	11,760	12,030	12,330	12,630	12,930	13,230
	維持管理費	15,113	16,649	16,496	17,396	18,136	18,789	19,691	20,550	21,174
	引当金	32	4	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	62,553	61,944	63,959	67,758	74,150	70,383	64,976	72,782	81,823
	受水費	65,586	57,299	53,302	51,065	48,000	46,995	46,629	46,302	46,039
	その他	428	4,135	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計	154,517	151,272	150,268	152,978	157,316	153,497	148,926	157,564	167,266
営業損益		4,215	7,948	7,458	1,774	△ 6,994	△ 7,893	△ 7,610	△ 20,074	△ 33,000
営業外収益	長期前受金戻入	13,208	12,717	8,396	7,601	5,979	1,057	218	136	59
	その他営業外収益	1,499	519	500	506	521	536	551	566	581
	計	14,707	13,236	8,896	8,107	6,500	1,593	769	702	640
営業外費用	支払利息	12,467	7,844	6,397	6,967	8,944	10,237	11,757	12,915	13,552
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12,467	7,844	6,397	6,967	8,944	10,237	11,757	12,915	13,552
経常損益		6,455	13,340	9,957	2,913	△ 9,437	△ 16,537	△ 18,598	△ 32,288	△ 45,911
原価・単価	①供給単価(円/m ³)	252.5	252.7	253.0	253.0	253.0	253.1	253.0	253.0	253.2
	②給水原価(円/m ³)	270.7	257.3	256.2	266.7	285.5	290.6	294.0	320.7	348.8
	料金回収率(①/②)	93.3	98.2	98.8	94.9	88.6	87.1	86.1	78.9	72.6

参考) 財源確保のための料金改定を見込んだ給水収益予測

●収益的収支(総括表)

単位:千円/年

西暦年度		2015年～ 2019年	2020年～ 2024年	2025年～ 2029年	2030年～ 2034年	2035年～ 2039年	2040年～ 2044年	2045年～ 2049年	2050年～ 2054年	2055年～ 2059年
業務量	年間有収水量(千m ³)	617	618	612	600	582	563	547	532	518
営業収益	給水収益(料金収入)	155,738	156,248	154,726	151,752	191,946	196,793	190,876	185,596	181,147
	その他営業収益	2,994	2,972	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	158,732	159,220	157,726	154,752	194,946	199,793	193,876	188,596	184,147
営業費用	人件費	10,804	11,242	11,510	11,760	12,030	12,330	12,630	12,930	13,230
	維持管理費	15,113	16,649	16,496	17,396	18,136	18,789	19,691	20,550	21,174
	引当金	32	4	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	62,553	61,944	63,959	67,758	74,150	70,383	64,976	72,782	81,823
	受水費	65,586	57,299	53,302	51,065	48,000	46,995	46,629	46,302	46,039
	その他	428	4,135	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計	154,517	151,272	150,268	152,978	157,316	153,497	148,926	157,564	167,266
営業損益		4,215	7,948	7,458	1,774	37,630	46,296	44,951	31,032	16,881
営業外収益	長期前受金戻入	13,208	12,717	8,396	7,601	5,979	1,057	218	136	59
	その他営業外収益	1,499	519	500	506	521	536	551	566	581
	計	14,707	13,236	8,896	8,107	6,500	1,593	769	702	640
営業外費用	支払利息	12,467	7,844	6,397	6,967	8,884	9,737	10,799	11,586	11,947
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12,467	7,844	6,397	6,967	8,884	9,737	10,799	11,586	11,947
経常損益		6,455	13,340	9,957	2,913	35,247	38,152	34,920	20,148	5,574
原価・単価	①供給単価(円/m ³)	252.5	252.7	253.0	253.0	329.6	349.3	349.2	349.1	349.4
	②給水原価(円/m ³)	270.7	257.3	256.2	266.7	285.4	289.7	292.2	318.2	345.7
	料金回収率	93.3	98.2	98.8	94.9	115.5	120.6	119.5	109.7	101.1

(5) 組織の見通し

包括業務委託等も検討しながら、民間活力を活用した効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めます。

2. 経営の基本方針

村の水道事業は、人口減少・少子高齢化社会の急速な進行、節水意識の向上などにより、水需要が減少傾向となっています。更に、安全で安心な水の供給を支える水道施設の老朽化が進んでいます。

これからの水道事業は、給水収益の減少と施設の維持更新費用の増加という相反する課題に積極的に取り組み、村民皆様の生活基盤である水道事業を健全に持続させていかなければなりません。

厚生労働省が新水道ビジョンで示している水道の理想像を基本とし、「持続」、「安全」、「強靱」の各項目に対する理想像と基本理念を以下の様に設定します。

「安全」

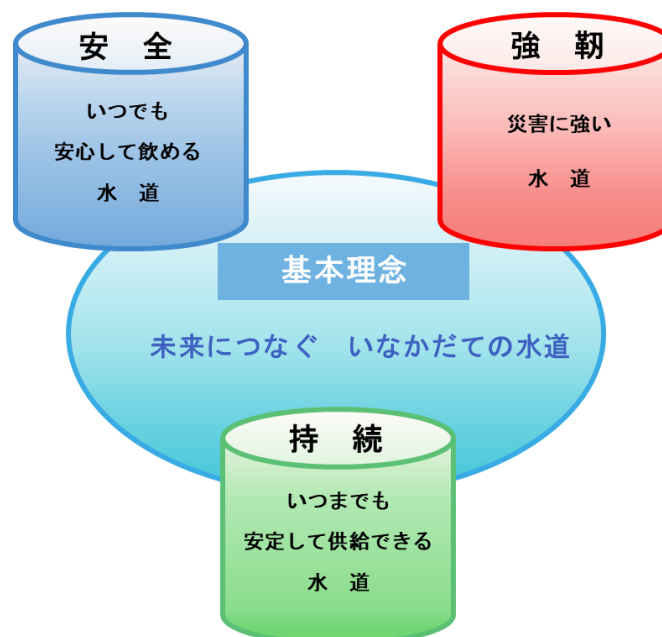
いつでも安心して飲める水道

「強靱」

災害に強い水道

「持続」

いつまでも安定して供給できる水道



Ⅲ

投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

田舎館村水道事業の投資・財政計画の作成に関する前提条件等は以下の通りです。料金を現行のまま据え置いたケースと、アセットマネジメント計画に基づき 2036（R18）年度に料金改定を行ったケースに関してのシミュレーションを行いました。

なお、詳細は巻末資料を参照ください。

（1）料金を現行のまま据え置いたケース

1) 資本的収支

ア. 資本的支出・建設改良費を 1 億円とする。※アセットマネジメント更新基準より

イ. 建設改良の財源は次のとおり設定します。

- ① 企業債の借入は、計画当初に財源が不足することから、2025（R7）年度までは建設改良費の 70%である 70,000 千円とし、既往債の償還額が減少する 2026（R8）年度以降は建設改良費の 60%である 60,000 千円とする。
- ② 企業債の借入の設定は次のとおりとした。
 - a. 元利金等償還 30 年返済
 - b. 元金据置期間 5 年
 - c. 利率 1%（近年の企業債利率を参照として設定した）
- ③ 今後の建設改良費には、国庫補助金や一般会計繰入の対象となる事業を特定できないことから見込まない。

2) 収益的収支

ア. 収益的収入

- ① 給水収益は実績供給単価を基に以下の式で求めている。

実績供給単価は、近 6 年間（2014～2019 年度）252.28 円、近 5 年間（2015～2019 年度）252.52 円、③近 3 年間（2017～2019 年度）253.35 円と安定していることから、253 円に設定した。

$$\text{年間給水収益（千円）} = \text{予測年間有収水量（千m}^3\text{）} \times \text{設定供給単価（円）}$$

- ② 有収水量の減少傾向が穏やかなことから、給水収益も穏やかな減少傾向となっている。
- ③ その他営業収益

a. 手数料

近3年間の平均額は2,817千円で、2020(R2)年度予算値が2,814千円であることから、2,800千円で設定する。

b. 雑収益(水道布設分担金)

近3年間の平均額は200千円で設定する。

④ 営業外費用

a. 長期前受金戻入

既存(2019(R1)年度まで)の長期前受金に対する戻入額はシミュレーション結果を用い、今後の建設改良費には、国庫補助金や一般会計繰入の対象となる事業を特定できないことから見込まない。

b. その他雑収益

実績値の状況から500千円を見込む。

イ. 収益的支出

収益的支出については、下記のとおり算出している。

① 人件費

2019(R1)年度決算値と予算値を基準に算定。

② 修繕費

近5年間の償却資産に対する修繕費割合により算定。実際は管路更新の実施により老朽管漏水修理費用は減少となると予測される。

③ 動力費

近年の上昇傾向によりR6以降は150%で推計。

④ 受水費

a. 2022(R4)～2023(R5)年度まで

決算値または決算見込値

b. 2024(R6)～2025(R7)年度

基本料金 = $2,150 \text{ m}^3/\text{日} \times \text{年間日数} \times 52.97 \text{ 円}$

使用料金 = $\text{使用水量} \times 20.37 \text{ 円}$

c. 2026(R8)～2030(R12)年度まで

基本料金 = $2,050 \text{ m}^3/\text{日} \times \text{年間日数} \times 52.97 \text{ 円}$

使用料金 = $\text{使用水量} \times 20.37 \text{ 円}$

⑤ 有形固定資産減価償却費

a. 既存施設分はシミュレーション計算結果

b. 2020(R2)年度は管路の耐用年数40年・償却率0.25を適用し算定する。

c. アセットマネジメントで今後10年間の更新需要額のうち、施設(構造物及び設備)が約20%で土木・管路が約80%である。

d. 上記のことから、今後取得する額の20%を機械及び装置の耐用年数15年・償却率0.066を適用し、80%を構造物の耐用年数40年・償却率0.025を適用し算定する。

⑥ 固定資産減耗費

2021（R3）年度から、建設改良費1億円の5%、500万円を計上する。

⑦ その他の一般経費

性質別費用ごとに、2019（R1）年度決算値、2020（R2）年度予算値を参照として、2019（R1）年度の物価指数総合の上昇率0.5%を参考に算定する。又は、2022（R4）年度予算値で推移する。

3) シミュレーション結果

2033（R15）年度から純損失が発生し、さらに2042（R24）年度に資金不足が発生することとなります。未処分利益剰余金を処分しても、2046（R28）年度から累積欠損金が発生することになり、水道事業としての経営が成り立たなくなります。

（2）アセットマネジメント計画に基づき R18 に料金改定を行ったケース

料金収入以外の前提条件は、料金を据え置いたケースと同様とします。

2036（R18）年度の料金改定（平均改定率38%）により給水収益は増加し給水原価が供給単価を上回る「逆ザヤ現象」は解消となります。また、企業債の借入額が減少することから、支払利息が減少も見込むことができます。

（3）今後の検討事項

1) 施設更新計画の策定と投資の合理化（ダウンサイジング・スペックダウン）

今回の投資費用の試算では、令和3年3月策定のアセットマネジメント計画での試算を用い、現状の施設を現状の能力のまま更新することを基本として考え、毎年の更新需要額を毎年1億円と設定しています。今後の投資費用を抑制や維持管理費の縮減を図るためには、水需要予測結果に応じて配水池や配水管などの施設能力を適切に減少（ダウンサイジング）させながら更新していくことが必要です。

また、現在の田舎館村配水池では、時間帯により配水圧力を変動させることができる電動式減圧弁を使用しています。次回更新時には性能の合理化（スペックダウン）を検討し、電力を使用せず常に一定の配水圧力を保つ機械式減圧弁を採用することで、更新費用の抑制や維持管理費（電気料）の削減を図ります。

これらの検討結果を反映した詳細な施設更新計画の策定に取り組み、料金の見直しの検討を行う2026（R8）年度までに策定できるよう努めます。

2) 財源の検討

遅くとも2036（R18）年度に水道料金を改定しなければ、経営が成り立たなくなる状況がシミュレーションで示されていますが、経営戦略の計画最終年の2033（R15）年度には、純損失を計上する結果となっています。今後、経営戦略の改訂・見直しを行う前年には、現行料金の検証・見直し

の検討を行うこととしているため、2026（R8）年度に現行料金の検証・見直しの検討を行う際は、給水収益（料金収入）の予測を再度行い、適切な料金改定率や料金改定年度についての検討を行います。

料金改定を実施しても水需要は減少傾向にあることから、給水収益はすぐに減少傾向に転じます。そのため、水量の増減に影響されないよう料金体系そのものを見直すことや、その他収入を検討することが必要となります。現在、水道の供給を開始した場合に請求する水道布設分担金（加入金）は、メーター口径を問わず一律 10,000 円として条例で定めており、近隣の市町村と比べて突出して低い金額であるばかりか、新旧水道利用者間の負担の公平性も図られていない状況です。水道布設分担金の徴収目的に鑑み、メーター口径毎に分担金を設定するとともに、近隣市町村と同等の金額まで引き上げを実施することで、負担の公平性の確保と財源の確保を同時に図っていきます。水道布設分担金の見直しの検討時期についても、現行料金の検証・見直しの検討時期に合わせ、2026（R8）年度とします。

また、投資にあたっての財源として国庫補助金や一般会計繰入等を現時点では見込まず、企業債や自己資金を財源として検討を行いました。実際に更新事業を計画する際は、「生活基盤施設耐震化等交付金」などの国庫補助金を活用できるよう耐震化計画の策定に着手します。

3) 経営の効率化と人材確保と広域連携・官民連携

更新事業の実施に当たっては経営の効率化と人材の確保が必要となり、需要者サービスが低下することなく経営の効率化を図るには、広域連携による事務や事業の共通化、或いは連携による危機管理対策が考えられます。田舎館村水道事業では青森県水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）に従い、「青森県水道事業広域連携推進会議中南地区会議」で事務の共通化を検討しています。

また、官民連携では、施設管理や需要家サービス業務を広域連携による共同発注とすることによる経費負担の縮減なども検討すべき課題といえます。

小規模事業における人材の確保と育成は大きな課題であり、困難な課題であるので、これらについても広域連携において計画的に行うことも検討していきます。

IV

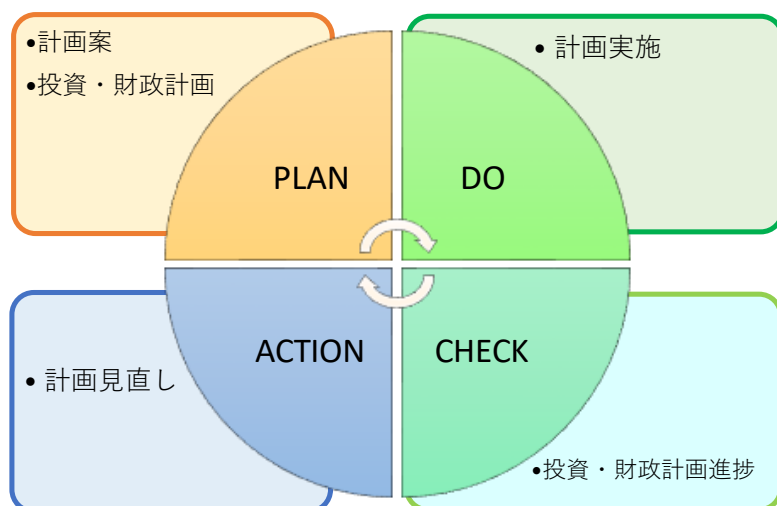
経営戦略の取組体制

1. 推進体制

本戦略における取組は、建設課を中心として実施します。本戦略の推進及び進捗管理体制として、上下水道事業の諮問機関である「上下水道事業委員会（仮）」を設置し、協議のうえ推進します。また、進捗状況については、事務局である建設課が情報収集及び進捗管理を行い、総務課（財政担当）と協議のうえに対応を検討します。

2. PDCA サイクルの実行

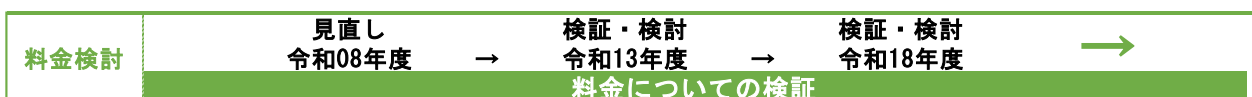
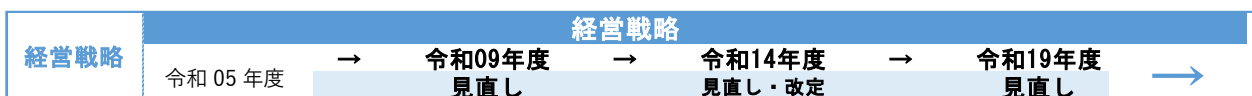
本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で定期的に行うものとしします。



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、2022（R4）年度に策定済みの下水道事業及び農業集落排水事業経営戦略の見直し時期に合わせ、2027（R9）年度に行うとともに、料金の検証を踏まえ、以下のスケジュールで進めます。

なお、見直し及び検討にあたっては、上下水道事業委員会への報告及び協議を行うとともに、議会への意見の具申を行います。



卷末資料

経営比較分析表（令和3年度決算）

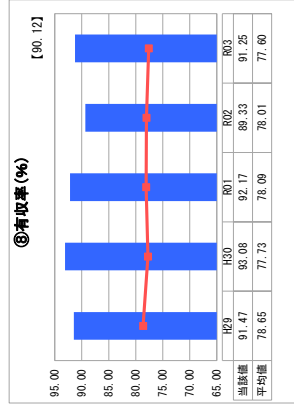
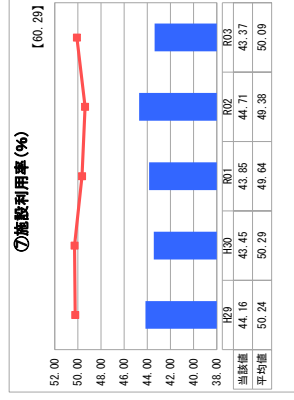
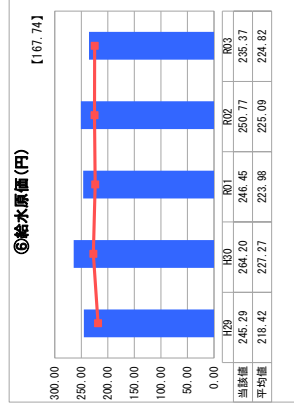
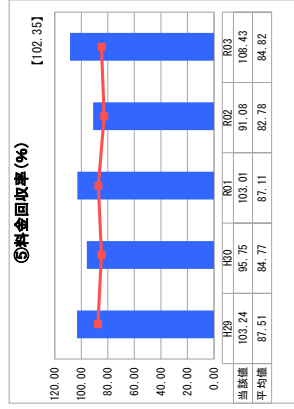
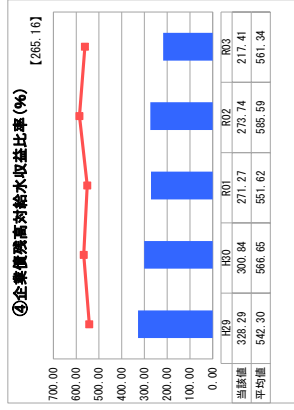
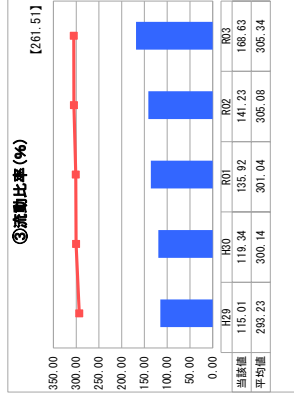
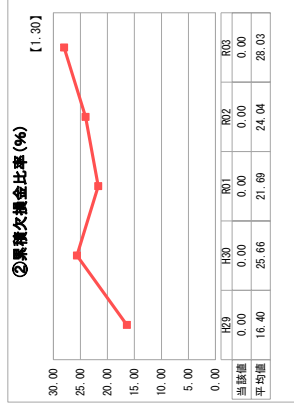
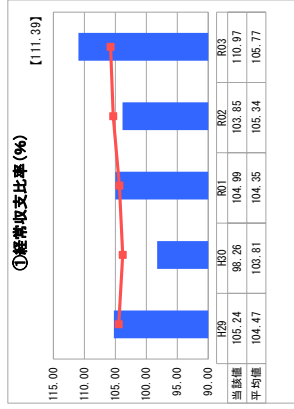
青森県 田舎館村

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	未給給水事業	A8	非設置	7,578	22.35	339.06
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭給水(円)	現在給水人口(人)	7,307	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	68.77	97.05	5,032			22.35	326.94

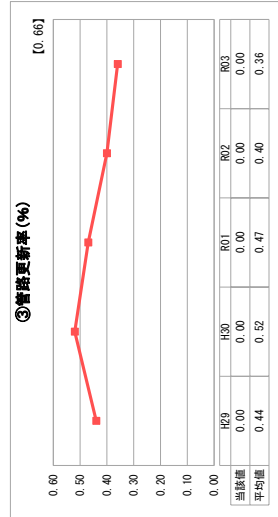
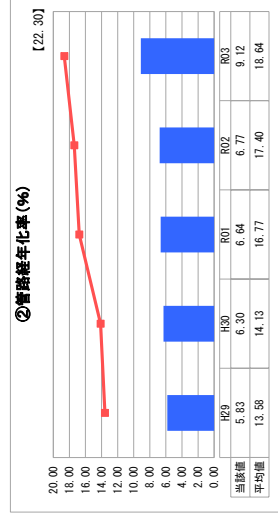
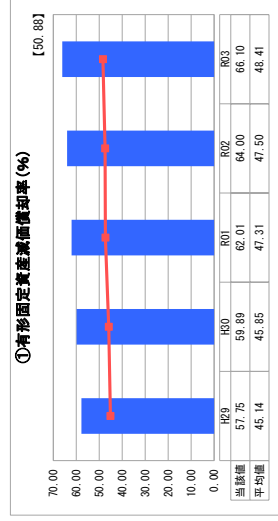
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析編

1. 経営の健全性・効率性について
 平成30年度は修繕費等の増加により単年度赤字を計上しましたが、令和3年度においては経費削減の削減により経常収支比率が回復し維持できています。
 流動比率については、起債を行わず設備更新等を行っていたことから類似団体に比べ現金残高が乏しく低い数値となっております。令和3年度以降は津軽広域水道企業団からの受水費見直しを実施するなど経費削減により、徐々に上昇する傾向にあります。
 令和2年度で料金回収率が100%を下回る結果となつていますが、これは新型コロナウイルス感染症対策事業として水道料金の減免事業を実施したためであり、減免した料金は国庫補助金を財源とした繰出金により補てんされていますので、経営状況は悪化していません。
 給水原価は人口減少等による水需要の減少などにより類似団体と比較して上昇しているものの、今後も受水費見直し以外の経費削減に努めるほか、適正な料金の見直しを行う必要がありそうです。

2. 老朽化の状況について
 類似団体に比べ、資産の老朽化を示す有形固定資産減価償却率が高く、年々耐用年数を短縮する傾向があることから、老朽化の改善・更新計画を策定する必要があります。
 施設は令和2年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、管路更新等の修繕・更新等を実施していくこととし、令和3年度は配水場の計装設備等の更新を行う予定です。

全体総括
 人口減少等に伴う収益の減に対し、老朽化する施設の維持管理費が増加し、施設等の更新もほとんど行われていないため、今後は大規模な更新費用が見込まれることから、厳しい財政状況が予想されます。
 経営の効率化、施設等の適切な更新などを図るための投資計画の策定・実行が必要となります。また、近年の物価の高騰等により今後施設の維持管理費等が全体的に増加していくことが想定されるため、定期的に経費見直し、水道料金の見直しの検討を行うことが必要です。

投資・財政計画(料金据置ケース)

水道事業会計

(単位:千円, %)

区分	年度	年														
		令和4年度 [決算]	令和5年度 [決算見込]	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度			
収益的収入	1. 営業収益	136,388	156,631	158,790	156,320	158,060	158,100	157,310	156,850	156,390	155,970	154,720	153,800			
	(1) 料金の収益	133,282	153,815	155,790	155,320	155,050	155,100	154,310	153,850	153,390	152,970	151,720	150,800			
	(2) 受託工事の収益	3,106	2,816	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
収益的支出	2. 営業外収益	28,979	13,610	13,052	9,667	8,703	8,703	8,703	8,703	8,682	8,383	8,112	7,820			
	(1) 補助金	15,681	13,610	13,052	9,667	8,703	8,703	8,703	8,703	8,682	8,383	8,112	7,820			
	(2) 長期前受金の収入	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545			
収益的収入	3. 収入	12,857	13,227	12,552	9,167	8,203	8,203	8,203	8,203	8,182	7,883	7,612	7,320			
	(1) 営業収入	165,367	170,241	171,842	167,987	166,763	166,803	166,013	165,553	165,072	164,353	162,832	161,620			
	(2) 職員給与	10,620	12,018	11,360	11,410	11,460	11,510	11,560	11,610	11,660	11,710	11,760	11,810			
収益的支出	4. 支出	4,598	5,872	5,566	5,591	5,615	5,640	5,664	5,689	5,713	5,738	5,762	5,787			
	(1) 経費	70,545	75,140	75,902	76,076	74,235	74,548	74,468	74,665	74,783	73,152	73,046	73,146			
	(2) 減価償却費	588	589	884	884	884	884	884	884	884	884	884	884			
特別損益	5. 特別損益	6,844	7,676	6,500	6,700	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900			
	(1) 繰上利益	63,113	66,875	68,518	68,492	66,451	66,764	66,684	66,881	66,999	65,368	65,262	65,362			
	(2) 繰下損失	60,065	60,357	64,040	65,351	66,100	68,059	60,194	60,092	62,802	65,682	68,384	70,535			
繰越利益剰余金	6. 繰越利益剰余金	68,920	85,489	98,902	107,187	115,416	121,446	134,619	147,186	156,305	163,174	165,656	164,222			
	(1) 営業外収益	137,001	132,923	132,289	133,063	131,769	130,010	128,010	127,297	132,400	133,148	135,186	133,743			
	(2) 営業外支出	16,237	16,000	15,954	15,908	15,862	15,816	15,770	15,724	15,678	15,632	15,586	15,540			
流動負債	7. 流動負債	78,406	66,938	65,049	58,728	58,907	58,380	56,339	49,760	44,998	42,248	44,210	46,529			
	(1) 建設改良費	46,885	42,735	40,895	34,620	34,845	34,364	32,369	25,836	21,120	18,416	20,424	22,789			
	(2) 一時借入金	29,220	23,154	23,108	23,108	23,062	23,016	22,970	22,924	22,878	22,832	22,786	22,740			
累積欠損金比率	8. 累積欠損金比率	51	55	62	68	73	77	86	94	100	105	107	107			
	(1) 営業外収益	107,781	109,723	109,135	109,955	108,707	106,994	105,040	104,373	109,522	110,316	112,400	111,003			
	(2) 繰上利益	136,388	156,631	158,790	156,320	158,060	158,100	157,310	156,850	156,390	155,970	154,720	153,800			
地方財政法による資金不足の比率	9. 地方財政法による資金不足の比率	79.0	70.1	68.7	69.5	68.8	67.7	66.8	66.5	70.0	70.7	72.6	72.2			
	(1) 営業外収益	107,781	109,723	109,135	109,955	108,707	106,994	105,040	104,373	109,522	110,316	112,400	111,003			
	(2) 繰上利益	136,388	156,631	158,790	156,320	158,060	158,100	157,310	156,850	156,390	155,970	154,720	153,800			
健全化法による資金不足の比率	10. 健全化法による資金不足の比率	79.0	70.1	68.7	69.5	68.8	67.7	66.8	66.5	70.0	70.7	72.6	72.2			
	(1) 営業外収益	107,781	109,723	109,135	109,955	108,707	106,994	105,040	104,373	109,522	110,316	112,400	111,003			
	(2) 繰上利益	136,388	156,631	158,790	156,320	158,060	158,100	157,310	156,850	156,390	155,970	154,720	153,800			
健全化法第22条による資金不足の比率	11. 健全化法第22条による資金不足の比率	79.0	70.1	68.7	69.5	68.8	67.7	66.8	66.5	70.0	70.7	72.6	72.2			
	(1) 営業外収益	107,781	109,723	109,135	109,955	108,707	106,994	105,040	104,373	109,522	110,316	112,400	111,003			
	(2) 繰上利益	136,388	156,631	158,790	156,320	158,060	158,100	157,310	156,850	156,390	155,970	154,720	153,800			

投資・財政計画(料金据置ケース)

水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	年度	年度													
		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度				
収益的収入	1. 営業収益	143,730	142,900	141,980	141,620	140,410	139,670	138,840	138,560	137,450	136,620				
	(1) 料金の収入	140,730	139,900	138,980	138,620	137,410	136,670	135,840	135,560	134,450	133,620				
	(2) 受託工事の収益	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
収益的支出	1. 営業費用	843	771	769	703	674	671	671	640	631	631				
	(1) 補償金														
	(2) 長期前受金の収入	343	271	269	203	174	171	171	140	131	131				
経常利益	1. 営業利益	144,573	143,671	142,749	142,323	141,084	140,341	139,511	139,200	138,081	137,251				
	(1) 職員給与	146,859	147,129	147,732	148,349	149,682	151,681	153,530	155,622	157,523	159,479				
	(2) 経費	12,450	12,510	12,570	12,630	12,690	12,570	12,810	12,870	12,930	12,990				
特別損失	1. 減価償却費	6,350	6,380	6,411	6,441	6,472	6,503	6,533	6,564	6,594	6,625				
	(1) 支払利息	6,100	6,130	6,159	6,189	6,218	6,247	6,277	6,306	6,336	6,365				
	(2) 繰上償却費	70,893	71,032	71,075	71,540	71,386	71,512	71,547	71,788	71,812	71,888				
特別利益	1. 繰上償却費	884	884	884	884	884	884	884	884	884	884				
	(1) 繰上償却費	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900				
	(2) 繰上償却費	63,109	63,248	63,291	63,756	63,602	63,728	63,763	64,004	64,028	64,104				
繰越利益剰余金	1. 繰越利益剰余金	63,516	63,587	64,087	64,179	65,606	67,419	69,173	70,964	72,781	74,601				
	(1) 繰越利益剰余金	10,843	11,174	11,485	11,777	12,049	12,302	12,534	12,745	12,936	13,106				
	(2) 繰越利益剰余金	10,843	11,174	11,485	11,777	12,049	12,302	12,534	12,745	12,936	13,106				
繰上償却費	1. 繰上償却費	157,702	158,303	159,217	160,126	161,731	163,983	166,064	168,367	170,459	172,585				
	(1) 繰上償却費	13,129	14,632	16,468	17,803	20,647	23,642	26,553	29,167	32,378	35,334				
	(2) 繰上償却費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300				
繰上償却費	1. 繰上償却費	13,429	14,932	16,768	18,103	20,947	23,942	26,853	29,467	32,678	35,634				
	(1) 繰上償却費	27,382	12,450	4,318	22,421	43,388	67,310	94,163	123,630	156,308	191,942				
	(2) 繰上償却費	15,034	15,034	14,988	14,942	14,896	14,850	14,804	14,758	14,712	14,666				
繰上償却費	1. 繰上償却費	15,034	14,988	14,942	14,896	14,850	14,804	14,758	14,712	14,666	14,620				
	(1) 繰上償却費	126,584	166,265	209,503	256,164	306,482	357,123	408,056	458,908	510,263	569,968				
	(2) 繰上償却費	43,109	45,311	47,534	49,780	52,049	54,313	56,577	58,841	61,105	63,369				
繰上償却費	1. 繰上償却費	60,000	97,000	138,000	183,000	231,000	282,000	334,000	386,000	438,000	491,000				
	(1) 繰上償却費	22,234	22,188	22,142	22,096	22,050	22,004	21,958	21,912	21,866	21,820				
	(2) 繰上償却費	19	9	3	16	31	48	68	89	114	140				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不利益	1. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不利益	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154				
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不利益	143,730	142,900	141,980	141,620	140,410	139,670	138,840	138,560	137,450	136,620				
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不利益	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資金の不利益	1. 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資金の不利益	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154				
	(1) 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資金の不利益	143,730	142,900	141,980	141,620	140,410	139,670	138,840	138,560	137,450	136,620				
	(2) 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資金の不利益	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
健全化法施行令第17条により算定した資金の不利益	1. 健全化法施行令第17条により算定した資金の不利益	143,730	142,900	141,980	141,620	140,410	139,670	138,840	138,560	137,450	136,620				
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した資金の不利益	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した資金の不利益	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2				

投資・財政計画(R18料金改定ケース)

水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	年度	年												
		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度			
収益的	1. 営業収益	152,880	152,450	207,406	206,136	204,728	204,011	202,189	200,906	199,636	199,029			
	(1) 料金の収益	149,880	149,450	204,406	203,136	201,728	201,011	199,189	197,906	196,636	196,029			
	(2) 受託工事の収益	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
収益的	2. 営業外収益	7,508	7,279	7,165	6,820	6,178	4,954	3,198	1,556	1,171	1,018			
	(1) 補助金													
	(2) 長期前受金の収益	7,008	6,779	6,665	6,320	5,678	4,454	2,698	1,056	671	518			
収益的	3. その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
	(1) 営業費用	160,388	159,729	214,571	212,956	210,906	208,965	205,387	202,462	200,807	200,047			
	(2) 職員給与	156,392	158,346	155,817	157,012	157,299	158,001	158,114	157,265	154,477	150,592			
支出	(1) 基本給	11,860	11,910	11,970	12,030	12,090	12,150	12,210	12,270	12,330	12,390			
	(2) 退職給付	6,049	6,074	6,105	6,135	6,166	6,197	6,227	6,258	6,288	6,319			
	(3) その他	5,811	5,836	5,865	5,895	5,924	5,953	5,983	6,012	6,042	6,071			
支出	(1) 経費	73,145	73,495	70,439	70,503	70,478	70,662	70,622	70,683	70,662	70,883			
	(2) 減価償却	884	884	884	884	884	884	884	884	884	884			
	(3) 営業外費用	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900			
経常	(1) 営業利益	65,361	65,711	62,655	62,719	62,694	62,878	62,838	62,899	62,878	63,099			
	(2) その他	71,387	72,941	73,408	74,479	74,312	75,189	75,282	74,312	71,485	67,319			
	(3) 営業外利益	7,665	8,074	8,515	8,973	9,317	9,539	9,475	9,548	9,624	9,893			
特別	(1) 支払利息	7,665	8,074	8,515	8,973	9,317	9,539	9,475	9,548	9,624	9,893			
	(2) その他	164,057	166,420	164,332	165,985	166,616	167,540	167,589	166,813	164,101	160,485			
	(3) 支損益	△ 3,669	△ 6,691	50,239	46,971	44,290	41,425	37,798	35,649	36,706	39,562			
特別	(1) 損失	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
	(2) 損益	△ 3,969	△ 6,991	49,939	46,671	43,990	41,125	37,498	35,349	36,406	39,262			
	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	160,253	153,262	203,201	249,872	293,862	334,987	372,485	407,834	444,240	483,502			
流動	(1) うち未収金	128,564	121,563	173,504	212,141	246,958	278,541	306,273	330,406	351,011	368,295			
	(2) うち建設改良費	15,494	15,448	21,254	21,208	21,162	21,116	21,070	21,024	20,978	20,932			
	(3) うち一時借入金	47,066	48,325	58,319	60,306	62,311	64,338	66,414	68,511	70,629	72,769			
累積	(1) うち未払金	22,694	22,648	31,190	31,144	31,098	31,052	31,006	30,960	30,914	30,868			
	(2) うち未払金	105	101	98	121	144	164	184	203	223	243			
	(3) うち未払金	△ 105,870	△ 98,915	△ 142,314	△ 180,997	△ 215,860	△ 247,489	△ 275,267	△ 299,446	△ 320,097	△ 337,427			
地方	(1) 財政法施行令第15条第1項により算定した額	152,880	152,450	207,406	206,136	204,728	204,011	202,189	200,906	199,636	199,029			
	(2) 財政法施行令第16条により算定した額	△ 69.3	△ 64.9	△ 68.6	△ 87.8	△ 105.4	△ 121.3	△ 136.1	△ 149.0	△ 160.3	△ 169.5			
	(3) 健全化法施行令第17条により算定した額	△ 105,870	△ 98,915	△ 142,314	△ 180,997	△ 215,860	△ 247,489	△ 275,267	△ 299,446	△ 320,097	△ 337,427			
健全	(1) 健全化法施行令第6条に規定する額													
	(2) 健全化法施行令第6条に規定する額													
	(3) 健全化法施行令第6条に規定する額													
健全	(1) 健全化法施行令第17条により算定した額	152,880	152,450	207,406	206,136	204,728	204,011	202,189	200,906	199,636	199,029			
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した額	△ 69.3	△ 64.9	△ 68.6	△ 87.8	△ 105.4	△ 121.3	△ 136.1	△ 149.0	△ 160.3	△ 169.5			
	(3) 健全化法施行令第17条により算定した額	△ 105,870	△ 98,915	△ 142,314	△ 180,997	△ 215,860	△ 247,489	△ 275,267	△ 299,446	△ 320,097	△ 337,427			

田舎館村 水道事業経営戦略

令和6年3月

発行：田舎館村 建設課

住所：〒038-1113

青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123 番地 1

TEL：0173-58-2111（代表）